

イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和的解決を求める意見書

米国およびイスラエルによるイランへの軍事攻撃と、それに対するイランの報復攻撃により、多くの市民の犠牲をはじめ戦火と被害が拡大していることに深い憂慮を表明する。

中東地域における今回の事態は、世界の平和と安定を脅かすだけでなく、エネルギー供給や物価高騰などを通じて、世界と日本国民の生活にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。

これ以上の犠牲を防ぎ、ホルムズ海峡の問題を解決するためには、米国およびイスラエルは軍事行動を即時停止すること。また、イランは報復攻撃を中止すること。そして、日本政府は関係国に対し即時停戦を求めるとともに、平和的解決に向けて尽力することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

内閣総理大臣 あて

令和8年3月23日

飯山市議会議長 上松 永林